

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書 (特別徴収継続記載例)

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

令和 ×× 年 ○○ 月 △△ 日 提出		所在地 〒 012-3456 ○○県××市△△1-2-3	特別徴収義務者 指定番号 123456					
(宛先) 日光市		フリガナ マルバツショウジ	宛名番号 1					
氏名又は名称 株式会社 ○×商事		個人番号 又は法人番号 1 *個人番号の場合は、左端を空欄とし右詰で記載	担連 所属 人事課人事労務係					
転勤等により新しい勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、「個人番号」は、前勤務先では記載しないでください。		前勤務先が個人事業主の場合は、「個人番号」を記載せず、新しい勤務先へ引き継いでください。	当絡 氏名 特徴 花子					
フリガナ スズキ イチロウ		フリガナ 鈴木 一郎	者先 電話 000-000-00000 内線 (123)					
給与所得者	フリガナ	氏名	特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異 年 月 日	異 動 の 事 由	異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法
	氏名	鈴木 一郎	140,000 円	6 月から 8 月まで	9 月から 5 月まで	×× 年 8 月 31 日	2 1. 退職 2. 転勤 3. 長期欠 4. 死亡 5. 会社合 6. 会社解 7. 職 働 職 働 亡 併 散	1 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 () 月分で納入 () 月 日 納期分) 3. 普通徴収 (本人納付)
	生年月日	昭和・平成 50 年 1 月 1 日						
	個人番号	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2						
	受給者番号	9876-54321						
1月1日現在の住所	○○県××市△△3-2-1							
異動後の住所	●●府▲▲市■■5-6-7							

1. 特別徴収継続の場合 (新しい勤務先で記入してください)

新しい特別徴収義務者	特別徴収義務者 指定番号	987654	新規	法人番号	3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	新しい勤務先では、月割額 <u>11,600</u> 円を <u>9</u> 月分(翌月10日納入期限分)から 徴収し、納入します。
	所在地	〒 654-3210 ○○県××市△△1-2-3	担当者 連絡先	所属	庶務課社員係	
	フリガナ	マルバツフドウサン	氏名	特徴 進	受給者番号	654-321
	氏名又は名称	○×不動産	電話	111-111-1111 内線 (222)	納入書の要否 (新規の場合のみ記載)	1 右から 番号を 記入 1. 必要 2. 不要

2. 一括徴収の場合 (1月1日から4月30日までの間に退職する場合は一括徴収が原則です)

理由	右から 番号を 記入	1. 異動が	個人事業主の場合は、事業所名(屋号)だけでなく、個人事業主の氏名も記載してください。	徴収予定月日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)
		2. 異動が		月 日	円

3. 普通徴収の場合

理由	右から 番号を 記入	1. 異動が5月1日から12月31日までで、一括徴収の申出がないため
		2. 給与又は退職手当等の額が未徴収税額以下(ウ)以下であるため
		3. 死亡による退職であるため

<ご 注 意>
転勤、再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で上欄の事項を記載し、新勤務先に送付願います。ただし、「給与所得者」の欄の「個人番号」は前勤務先で記載せず、新勤務先で本人から番号の提供を受け記載してください。また、前勤務先が個人事業主の場合、「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。新勤務先では、「1.特別徴収継続の場合」の欄の事項を記載し、1月1日現在の住所地(課税地)の市町村長に送付してください。